

チャレンジしませんか 介護のしごと 生活介護員養成研修

4日間の研修で生活支援サービスの基本を学び、介護サービス事業所で働くことをめざします。

研修を修了した方は「生活介護員」の資格が取得でき、生活支援サービス(訪問型・通所型サービス)を提供する事業所で働くことができる他、東京都が行う研修を受講する際に、研修時間の一部が免除される場合があります。また、修了後にフォローアップ研修も実施します。

【日時】 9月29日(火)～10月2日(金)

午前9時～午後5時

【会場】 新小岩北地区センター(東新小岩6-21-1)

【対象】 18歳以上で、介護サービス事業所への就業を希望・検討している方、または通所型住民主体サービスを運営している方(予定を含む) 20人程度

【研修内容】

- ▶ 介護に関する基礎知識
- ▶ 介護の基本
- ▶ 介護における安全確保
- ▶ 認知症・障害の理解
- ▶ 葛飾区の総合事業
- ▶ 介護におけるコミュニケーション など



【申込期間】 9月7日(月)～18日(金)

【申込方法】

電話かファクス(住所・氏名・生年月日・電話番号(ファクス番号)を記入)で(多数抽選)。

【申し込み】 (一社)葛飾区介護サービス事業者協働組合

☎03-5654-9517(午前10時～午後4時/土・日曜日、祝日を除く)

FAX03-5654-9518(申込最終日のみ午後4時で受付終了)

【担当課】 高齢者支援課 ☎03-5654-8598

かつしかファミリー・サポート・センター サポート会員募集中

～子どもが好きな方にぴったりの
地域支え合い活動です～

【担当課】 育成課

保育園、学童への送迎や子どもの預かりなどを行うサポート会員(有償ボランティア)を募集しています。地域の子育てサポートに力を貸していただける方は、登録をお願いします。

ファミリー・サポート・センターとは

子育て援助活動を行う会員制の育児支援ネットワークです。現在区内では、約200の方がサポート会員として登録しています。

【対象】 区内在住20歳以上で、子育て経験があるまたは保育士などの資格を有する方

【活動時間】 午前7時～午後10時の中で活動可能な時間

【報酬】 子ども1人当たり1時間800円(1時間経過後は、30分400円)

【登録方法】 電話で事前予約の上、ウェルピアかつしか(堀切3-34-1)へお越しください。

サポート会員は、登録後、活動に必要な研修(右表のうちいずれかの回)を受けていただきます。

【事前予約・問い合わせ】

かつしかファミリー・サポート・センター

☎03-5698-4151



【研修日時】

	日時	会場
①	10/7(水)	午前9時30分～正午、 午後1時30分～3時30分
	10/8(木)	午前9時30分～正午、 午後1～4時
②	12/9(水)	午前9時30分～正午、 午後1時30分～3時30分
	12/10(木)	午前9時30分～正午、 午後1～4時
③	令和3年 3/10(水)	午前9時30分～正午、 午後1時30分～3時30分
	令和3年 3/11(木)	午前9時30分～正午、 午後1～4時

※2日間で1セット、いずれも同じ内容です。

小学校の臨時休業などにより、かつしかファミリー・サポート・センターを利用した方へ

利用料を助成します



【助成対象】 新型コロナウイルス感染症拡大防止対策により、小学校・幼稚園・保育園などが臨時休業・分散登校・自粛要請をしたために利用した子どもの預かり・送迎

【対象期間】

令和2年4月1日～令和3年3月31日の間で、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、臨時休業などをした日(施設の休業日を除く)

【助成限度額】 1時間800円(1日6,400円)

おやつ代などの実費は対象外です。

【申請方法】 サポート会員へ利用料を支払った後、申請書類を持参か郵送。4～7月分の申請期限は9月30日(水)です。

申請書類など、詳しくは区ホームページをご覧ください。

【申請・担当課】

〒124-8555葛飾区役所育成課(区役所4階401番) ☎03-5654-8265



令和元年東日本台風(台風19号)の被害を受けた方へ

義援金を配分します

東京都、日本赤十字社、共同募金会に寄せられた義援金のうち、葛飾区に配分された金額2,802,512円を被災世帯に配分します。

受け取りには、り災証明書が交付されていることが要件となります。

未交付の方は9月30日(水)までに申請してください。

【対象】 令和元年東日本台風(台風19号)により、住家(被災時に対象世帯が居住していた住宅)に被害を受けた世帯

【申請方法】 11月中旬に対象世帯へ申請書類を送付します。

【支給時期】 令和3年3月下旬

【担当課】 ▶り災証明書の申請に関すること

地域振興課 ☎03-5654-8218

▶義援金の支給に関すること

福祉管理課 ☎03-5654-8244